

質 疑 ・ 回 答 書

令和8年6月11日

業務名	令和8年度 由布市タブレット端末等売払処分業務
業務場所	由布市庄内町柿原302番地

質 疑 事 項	回 答
1. 【仕様書】3 受託条件 小型家電リサイクル法では認定計画に基づく処分が原則となりますが、収集区域・運搬方法・再使用の許可についても国の認定を得ている必要があるため、本入札においても開札時にこれらをすべて満たしている必要があるという認識でよろしいでしょうか？	認識のとおりです。
2. 【仕様書】10 処分方法(1)法令の遵守 認定を受けた再資源化事業計画に従い処分(再使用・再資源化)することと規定されています。当社ではiPadを「再使用」することを想定しています。 昨今、入札参加時点で仕様書に記載のある条件を満たすための認定を有しない事業者が参加し、落札後入札取り消し等に至るケースが見受けられるため、入札前までに以下の書類の提出を行う必要があると考えますがいかがでしょうか？ ・許可エリア → 「認定証」または「環境省HP」の印刷	入札にあたっては事前に競争入札参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を提出いただくこととしております。
3. 【仕様書】10 処分方法(3)データ消去 情報漏洩防止の観点から、故障等により専用ソフトを利用した消去が不可能な端末は、データの復元が不可能といわれる状態(国際基準である2mm)を目安に粉碎処理まで記憶媒体を物理的に破壊することが必要と考えておりますがいかがでしょうか。	故障等により上書き消去方式が不可能な端末は、データの復元が不可能といわれる状態まで記憶媒体を物理的に破壊する等の適切な処理が必要です。
4. 【仕様書】10 処分方法(3)データ消去 GIGA端末に含まれる個人情報について、漏洩の可能性を少しでも防ぐ観点から業務を他事業者に再委託することは好ましくない(or禁止される)という認識でよろしいでしょうか？	本業務を一括しての再委託は禁止します。 一部の業務を再委託する場合においても発注者の承諾が必要となります。
3. 【仕様書】13 支払い方法及び契約保証金の返還 代金の納付が確認できた後に受注者に引き渡し品を引き渡すものとする記載がありますが、振込期日が事前に決まっていればお教えください。 また、業務完了後台数に差異があった際のご対応についてもお教えください。	振込期日は決まっていません。 最終台数は発注者と受注者で協議のうえ最終確定するものとし、予定数量と確定数量が乖離するときの代金については、発注者と受注者で協議することとします。